

令和3年度第1回公立大学法人大阪経営審議会（書面会議）の結果

審議期間 令和3年4月14日（水）～令和3年4月15日（木）

書面の送付先

西澤理事長、辰巳砂副理事長、荒川副理事長、酒井理事、東山理事、辻理事、田中理事、平田理事、相良理事、大畑理事

急を要する案件が生じた為、公立大学法人大阪令和3年度第1回役員会を書面により開催することとした。

なお、書面会議の方法は次のとおりである。

- (1) 委員に対し資料及び書面議決書を送付した。
- (2) 書面議決書を活用し、審議事項に対する委員の意見（賛成又は反対の意思表示）を求めた。

議事

【審議事項】

- 1 公立大学法人大阪が徴収する料金の上限の変更の認可申請について
- 2 令和2年度補正予算について

書面会議の結果全委員からの回答があり、過半数の賛成が得られたため、定款第15条第6項により承認された。

以 上